

2020年度（2020年4月から2021年3月）スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則	活動実績	自己評価
方針（原則1）	<ul style="list-style-type: none"> ● ABグループとしての責任投資、ESG インテグレーション、エンゲージメントや協調に関するグローバル統一ポリシーを新たに策定し、米国本社のウェブサイトで公表しました。また、当社における日本版スチュワードシップ・コードに関する表明も、当該統一ポリシーを適用しました。 ● ABグループとしての責任投資に対する取り組みをまとめた「責任投資レポート」の2020年版を作成・公表しました。 ● 2020年にABグループとしての「現代奴隷と人身売買に関するステートメント」を策定・公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則1への対応は適切と評価
利益相反管理（原則2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 利益相反管理方針の概要を、当社ウェブサイトに継続的に開示しています。 ● 利益相反管理方針・プロセスの下で利益相反管理を着実に実施しました。 ● ABでは四半期ごとにコンフリクト・コミッティーを開催し、利益相反の検証・管理を行いました。 ● 当社社員に対して利益相反に関する年次のアンケートおよびシステム上での管理を行い、潜在的な利益相反のリスクを把握しました。 ● コンプライアンス研修・Eラーニングなどを通じて全社員に対して利益相反に関するトレーニングを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則2への対応は適切と評価
投資先企業の状況の把握（原則3）	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資先企業の状況について、ESGを含む非財務情報を含めて適切に把握した上で、スチュワードシップ活動に取り組むことができました。 ● 2020年度（2020年4月から2021年3月）において、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーは、国内の投資先企業および投資候補企業と200回以上のミーティングを行い、状況の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則3への対応は適切と評価
エンゲージメント（原則4）	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業のファンダメンタルリサーチを重視する運用会社として、アナリスト、ポートフォリオ・マネジャー、ESGアナリスト、責任投資チームが連携して投資 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効性のあるエンゲージメントが実施できたと評価

	<p>先を検証し、運用チームが投資先と建設的な対話を実施しました。別表の代表事例をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ESIGHT というオンラインでの情報共有ツールのデータベースを整備し、株式・債券など運用部門全体で ESG に関わるエンゲージメントを効率的に共有するとともに、その活用によりエンゲージメント活動の高度化を推進しました。 ● エンゲージメント・キャンペーンとして、世界の 350 社以上の企業と 2 つの共通テーマ（①役員報酬と ESG 評価の連動性、②気候変動に関する目標設定と情報開示）について対話を行い、その結果について分析・公表しました。 	
<p>議決権行使（原則 5）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使の考え方を、当社ウェブサイトに継続的に開示しています。なお、独立社外取締役が過半数に満たない、または女性取締役がゼロの場合には経営トップの承認に反対するよう当社の議決権行使基準を変更しました。 ● 方針に基づいた議決権行使の実施とその集計結果を当社ウェブサイトに開示しました。 ● 併せて、企業別、総会日別に検索可能な議決権行使結果を米国本社のウェブサイトを開示しています。なお、投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される一部の議案についてはその理由も公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 5 への対応は適切と評価
<p>顧客・受益者への報告（原則 6）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使やエンゲージメントの具体事例を、個別顧客の要望により報告しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 6 への対応は適切と評価
<p>実力の向上（原則 7）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルの責任投資担当者と、定期的な意見交換・議論を行い、エンゲージメントについても協働しました。 ● グローバルの責任投資担当者による運用担当者向け、一般社員向け勉強会を実施しました。 ● 責任投資関連の外部セミナーやコンファレンスに参加し、内外の最新動向の把握に努めるとともに、新たに 3 つの業界団体に加入し、外部の活動を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 7 への対応は適切と評価

	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに「責任投資推進室」を設置し、顧客対応部門向けに定期的な研修を実施しています。また、当社ウェブサイトで責任投資についての特設ページを作成しました。 ● 米国コロンビア大学と共同で設立した気候変動問題と資産運用の関係に特化したカリキュラムに AB の 300 名以上の運用プロフェッショナルが参加し、知見の醸成に努めました。 	
<p>インベストメント・チェーン全体の機能向上への貢献（原則 8）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 運用会社として、新たに参加した業界団体のミーティングへの参加を通じて意見交換を行い、また ESG についての取り組みや商品提供に関する外部アンケート等に協力しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 8 については、運用会社である AB を対象としたものではないと認識していますが、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するべく原則 8 の趣旨に沿った適切な対応を行っているとの評価

別表：評価期間におけるエンゲージメントの代表的な事例

対話の視点	対話内容	結果
環境	<p>当該企業はガス会社。二酸化炭素排出量削減に関する政府目標の強化による影響やそれに伴う同社の長期的戦略について意見交換を行った。</p>	<p>天然ガスは化石燃料の中では排出量が低く、再生可能エネルギーの出力変動のバッファーとしての役割もあるため、短期的な影響は限定的との認識を共有。長期的なビジネスモデルの改革に関しては、投資をむやみに行うのではなく、有効性の高いアイデアを吟味し、規律を保ちながら取り組むことを求めた。</p>
社会	<p>以前、小児労働に関するドキュメンタリー番組で問題のある鉱山からの原材料の購入者として当該企業の名前が挙げられた。報道は不正確であった可能性があるものの、その後の対処で浮かび上がった当該企業の監査体制や経営上層部の状況把握に関する当社の指摘についてフォローアップを行った。</p>	<p>全体的に社会的責任 (CSR) に関わる問題が風評リスクのみならず法的・経済的リスクを伴うとの認識の浸透が伺われた。現在では、問題が発生した場合は直ちに経営上層部に報告されるほか、社長も出席する戦略委員会でも取り上げられている。第三者機関によるサプライヤーの CSR に関する監査は年内に導入の見通し。監査は非定期的に予告なく行うべきとの推奨に関しても、検討するとの回答を得た。</p>
ガバナンス	<p>当該企業は製造業向け人材派遣会社。社会的責任などに関する情報開示や、取締役会の構成に関する当社の要求に関し、フォローアップを行った。</p>	<p>情報開示に関しては、独自の CSR レポートの発行を準備しており、積極的に進めていた。取締役会の半数以上を外部取締役にし、また最低 1 名は女性にするという要求に対しても、それを反映した議案を 2021 年 6 月の株主総会に提出するとの回答を得た。</p>